

# ひとはく研究紀要「人と自然」 査読および掲載可否に関する規程

## 1 査読の目的

査読は、投稿された原稿（原著論文、総説、報告、資料）が「人と自然」に掲載されるのにふさわしいものであるか否かを判断するにあたり、関連分野を中心に専門家からの評価、助言を得ることを目的とする。

## 2 査読者の選考

編集長は投稿された各原稿について、関連する研究領域や扱われている研究対象などを参考に、編集委員の中から担当者を指名する。担当編集委員は、投稿された原稿が原著論文ないし総説として扱われるべきものである場合には2名以上の、また報告・資料として扱われるべきものである場合には1名以上の査読者候補を、人と自然の博物館内外の研究者の中から選定し、査読を依頼する。なお査読者は原則として、著者に対して匿名とする。

## 3 査読の期間

査読の期間は、原則として査読者に当該原稿を送付した日から14日以内とする。ただし論文の長さや内容によっては、担当編集者の判断で査読期間を延長することができる。

## 4 査読方法

査読者への依頼時に、特に留意すべき点として以下の項目を挙げる。

### 1) 内容

- ・ 主題が「人と自然」の趣旨に合致するか。
- ・ 主張・論点に新規性・独自性があるか。またそのことを示すにあたって引用されている先行研究の関連文献は適切か。
- ・ 事実認識のレベルでの誤りを含んでいないか。

### 2) 表現・形式

- ・ 原稿の形式、構成が投稿規定の内容に従っているか。
- ・ 論旨が明確か。不必要に難解・冗長となっていないか。脈絡上のねじれ等がないか。
- ・ 一般通念上、不適切な表現がないか。
- ・ 図や表は点数・質ともに適切か。またそのすべてが本文中、妥当な脈絡で言及されているか。

なおこれらの項目は、査読者に送付される査読報告書の様式中にも挙げられている。

## 5 掲載可否の判定

担当編集委員は、査読報告書に基づいて総合的に判断し、次の4段階の判定を行う。

- (a) 掲載可（このまま掲載が可能）
- (b) 改定後掲載可（体裁など微細な改定のみ必要で、改定後の再査読は不要）
- (c) 改定後再査読（大幅な改定が必要で、改訂後の再査読が必要）
- (d) 掲載不可

なお最終的な掲載可および掲載不可の判定は、担当編集委員からの査読結果の報告を受けて、編集委員長が行なう。

## 6 掲載可否の通知

担当編集委員は、掲載可否の判定結果を、理由とともに著者に通知する。

## 7 原稿の改訂

「改定後掲載可」と判定された論文については、著者は、査読者および担当編集委員の指摘を十分考慮しながら原稿を改定し、指定された期日までに改定原稿を提出しなくてはならない。担当編集委員は、提出された改定原稿が掲載可であるか、もしくはさらなる改定が必要かを判断し、後者の場合は、著者にさらなる改定を求める。

「改訂後再査読」と判定された論文については、著者は、査読者および担当編集委員の指摘を十分考慮しながら原稿を改訂し、指定された期日までに提出しなくてはならない。担当編集委員は、提出された改訂原稿について、上記2～6の手順に従って掲載可否の判断を改めて行い、著者に通知する。

## 附則

この規定は2017年2月24日より施行する。